

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 42

千葉県立市川南高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次のいずれかに該当する生徒

- ア 意欲的に学習活動・生徒会活動・部活動等に取り組む生徒
- イ 自ら課題を見つけ、課題解決に向けて努力する生徒
- ウ 積極的にリーダーとして活躍する生徒
- エ 協調性・思いやりのある心の豊かな生徒

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査	学校が定めた次の検査の結果
①面接	受検者5名・評価者3名の集団面接 検査時間：1グループ8分
②自己表現	次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 ア 文章による自己表現 日本語による文章での自己アピール 実施形態：検査室で一斉に実施 字数：300字以上400字以内 検査時間：30分 イ 実技による自己表現 実施形態：個人で発表（ただし、団体種目は、複数人数で実施） 次の実技のうち1つを選択 野球（男）・バスケットボール（男女）・陸上競技（男女）・ サッカー（男）・バレーボール（女）・ソフトテニス（男女）・ 硬式テニス（男女）・剣道（男女）・卓球（男女） 検査時間：20～60分

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
ア 5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
イ 個々の教科の得点	0点の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書〔183点満点〕

アの数値に、エについて加点（上限48点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値にK=1を乗じた数値で評価する。 評定1又は未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○が1つもない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会会長または生徒会副会長経験者は12点加点する。 部活動の部長経験者は12点加点する。 同一部活動で3年間活動した者は12点加点する。 漢字検定3級以上、数学検定3級以上、英語検定3級以上のいずれか1つ以上の取得者は12点加点する。

(3) 学校設定検査〔150点満点〕

①面接〔90点満点〕

3名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを10点、bを7点、cを1点とし、3名の評価者の評価（各30点満点）を合計し、得点化する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評価項目	評価基準
ア 志望の動機	志望の動機が明確である。
イ 高校生活への意欲	高校生活に対する目標・意識が明確である。 高校生活（学習・部活動等）に意欲的に取り組もうとしている。
ウ 面接に臨む態度 及び理解力	面接に臨む態度が適切である。 基本的な面接作法が身に付いている。 服装・頭髪等身だしなみが整えられている。 質問の内容を正しく理解し、応答することができる。

②自己表現〔60点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

aを15点、bを10点、cを3点とし、2名の評価者の評価（各30点満点）を合計し、得点化する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

ア 文章による自己表現（日本語による文章での自己アピール）

評価項目	評価基準
(ア) 字数及び用法	指定された字数に対して過不足がない。 誤字や脱字がない。文法を正しく用いている。
(イ) 内容	与えられたテーマに対して内容が適切である。

イ 実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 意欲・態度	当該種目に積極的・意欲的に取り組んでいる。
(イ) 技能	当該種目における基礎的技能及び専門的技能を身に付けている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接・自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査 の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点		総得点
	評定（K=1）	加点	面接	自己表現	
500点	135点	48点	90点	60点	833点

(2) その他

ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。